

平成25年白老町議会定例会12月会議会議録（第3号）

平成25年12月12日（木曜日）

開 議 午前10時00分

散 会 午後 2時30分

---

○議事日程 第3号

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 一般質問

---

○会議に付した事件

一般質問

---

○出席議員（14名）

1 番 氏 家 裕 治 君	2 番 吉 田 和 子 君
3 番 斎 藤 征 信 君	4 番 大 淵 紀 夫 君
5 番 松 田 謙 吾 君	7 番 西 田 ・ 子 君
8 番 広 地 紀 彰 君	9 番 吉 谷 一 孝 君
10 番 小 西 秀 延 君	11 番 山 田 和 子 君
12 番 本 間 広 朗 君	13 番 前 田 博 之 君
14 番 及 川 保 君	15 番 山 本 浩 平 君

---

○欠席議員（なし）

---

○会議録署名議員

14 番 及 川 保 君	1 番 氏 家 裕 治 君
2 番 吉 田 和 子 君	

---

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	戸 田 安 彦 君
副 町 長	白 崎 浩 司 君
教 育 長	古 俣 博 之 君
理 事	山 本 誠 君
総 合 行 政 局 長	岩 城 達 己 君
総合行政局行政改革担当課長	須 田 健 一 君
総合行政局財政担当課長	安 達 義 孝 君

総合行政局企画担当課長	高橋裕明君
総務課長	本間勝治君
生活環境課長	竹田敏雄君
生活環境課アセス施策推進担当課長	廣畑真記子君
産業経済課長	石井和彦君
産業経済課営業戦略担当課長	大黒克己君
産業経済課港湾担当課長	赤城雅也君
健康福祉課長	長澤敏博君
建設課長	岩崎勉君
会計課長・会計管理者	熊倉博幸君
教育課長	五十嵐省蔵君
教育課総務社会教育担当課長	葛西吉孝君
病院事務長	野宮淳史君
消防長	前田登志和君
監査委員	岡英一君

---

○職務のため出席した事務局職員

事務局長	岡村幸男君
主査	本間弘樹君

---

◎開議の宣告

- 議長（山本浩平君） ただいまから昨日に引き続き会議を再開いたします。  
これより本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

---

◎会議録署名議員の指名

- 議長（山本浩平君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。  
本日の会議録署名議員は、会議規則第102条の規定により、議長において、14番、及川保議員、1番、氏家裕治議員、2番、吉田和子議員を指名いたします。よろしく願いいたします。
- 

◎一般質問

- 議長（山本浩平君） 日程第2、昨日に引き続き一般質問を続行いたします。  
通告順に従って発言を許可いたします。
- 

◇ 松 田 謙 吾 君

- 議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員、登壇願います。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

- 5番（松田謙吾君） 5番、松田謙吾です。一般質問、2点にわたってご質問いたします。  
1点目、食育・防災センター（学校給食センター）について。食育・防災センター、期限付一般競争入札が9月12日に行われ、本体工事の応札予定JV3企業体が辞退、設計単価が応札3企業体の設計単価と大幅に食い違い、入札不調に終わった。このように聞いております。本体工事に付随する電気、給排水、暖房、厨房及び委託業務関連工事5件の入札延期と報じられている。そこでご質問いたしますが、（1）として、建設工事全体の発注、入札、落札等の状況と入札制度のあり方及び今後の対応について。  
（2）、本体建設（建築）工事4億7,241万6,000円が、9月12日の入札執行において共同企業体（JV）が応札を辞退と報道され、その理由とその後の再入札の工程とその後の工事工期について。  
（3）、現施設管理運営費と新たな施設の管理運営費と建設費全体について。  
（4）、建設場所は石山工業団地であるが、企業立地用地である。企業等に売却したと換算した場合、土地代は幾らになるのか。  
（5）、給食センターとして、独自の教育計画、いわゆるカリキュラムをお聞きしたいと思います。  
6点目、アイヌ伝統料理教室のプログラムを誰がどのように行うのかについてお伺いをいたします。  
○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） （仮称）食育・防災センターについてのご質問であります。

1 項目めの建設工事全体の発注、落札等の状況と入札制度のあり方及び今後の対応についてと、2 項目めの応札辞退の根拠とその後の再入札の工程と工期については一括してお答えいたします。（仮称）食育・防災センター建設に係る全体経費については、建築本体4億7,242万円、電気設備1億6,218万円、給排水・空調・厨房設備3件で5億4,530万円、工事監理業務1,130万円及び厨房移動物2,437万円で合計12億1,557万円であります。去る9月12日に入札を執行しましたが、最初の建築本体工事の入札で全社が辞退したため入札は不調となり、他の工事等は延期としました。辞退した理由について聞き取り調査をしたところ、資材の高騰のため積算単価と実勢価格に差があること、技能労務者の不足による労務単価の高騰が要因であります。その後の対応について内部協議をし、延期した工事等についても落札状況を確認する必要があること、また、消費税の取り扱いについて仮契約を9月30日まで締結した場合、税率5%の経過措置の対象となることから、延期した工事等を9月27日に改めて入札を執行し、全て仮契約を締結したところであります。今後の建築本体工事の再入札と工事工期については、まず予算措置が前提にありますが、再入札の公告は平成26年2月上旬、入札の執行を3月上旬と予定しています。工事工期は当初の平成26年12月上旬から平成27年2月下旬と2カ月半ほど完成時期がずれ込む予定であります。

3 項目めの現施設の管理運営費と新施設の管理運営費及び建設費全体についてであります。既存施設の管理運営経費につきましては、平成24年度決算で6,468万円となっております。また、新たな施設の運営経費につきましては、北海道電力の料金改定率及び消費税10%とした再計算により7,737万8,000円と試算しております。建設費全体につきましては、総額12億7,872万円を設定しておりますが、現在不調となっております建築主体の積算見直しによる工事請負費増額に伴い総額も増額となる見込みです。

4 項目めの食育・防災センター建設予定地を企業に売却した場合の土地代についてであります。食育・防災センターの建設予定地は、宇石山68番31のうち6,132.76平方メートルとなっております。現在、売買単価を1平方メートル当たり3,500円と設定していることから、合計2,146万4,660円となります。

5 項目めの給食センターとしての教育計画についてであります。食育・防災センターの施設の活用については昨年11月の全員協議会で説明しておりますが、夏休みや冬休み等の長期休業期間中の調理場を活用し、学校においては親子調理体験、町民を対象とした防災研修及び炊き出し訓練、また、平常時においては、児童生徒を対象とした調理見学及び食育授業、学校給食による町民対象の試食会、地場産品を活用した生産者と児童生徒との試食会などを考えております。

6 項目めのアイヌ伝統料理教室のプログラムについてであります。当初計画した食育推進センターでは、2階の調理台等を活用しアイヌ伝統料理等の料理教室についての実施を考えておりましたが、給食・防災が主となり調理台を設置しないことから、町民を対象とする料理教室

等については実施できない状況となっております。学校においては、アイヌ伝統料理等はアイヌ民族博物館において出前講座を活用したふるさと学習の中でアイヌの伝統文化や食文化を学んでおります。また、学校給食においては、センター供用開始後に提供できるメニューを考え、実施したいと考えております。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） 2問目の再質問を行います。関連があるので一括で質問いたします。質問では、食育・防災センターを給食センターの名称を使っていきたいと思っております。①、給食センター本体工事入札辞退以外の付随設備工事等で9月27日入札、落札済みであります。落札業者、予定価格、決定価格と落札率、落札差額があったのかどうか。その額は幾らなのかお伺いいたします。

○議長（山本浩平君） 熊倉会計課長。

○会計課長・会計管理者（熊倉博幸君） 9月27日に行いました本体工事以外の入札の結果につきまして、私のほうからお答えいたします。まず電気設備でございます。落札業者が白電社・新興・谷野特定建設工事企業体。予定価格が1億6,218万3,000円、決定価格が1億5,802万5,000円、落札率は97.4%、入札差金は415万8,000円であります。

次に、給排水衛生設備。落札業者は栗林・和光特定建設工事共同企業体。予定価格が1億2,239万9,000円、決定価格が1億1,970万円、落札率が97.8%、入札差金は269万9,000円です。

次に、空調暖房設備です。落札業者が新田・玉井特定建設工事共同企業体。予定価格が2億505万5,000円、決定価格が1億9,950万円、落札率は97.3%、入札差金が555万5,000円です。

次に、厨房設備です。落札業者は国策・白老特定建設工事共同企業体。予定価格が2億1,784万4,000円、決定価格が2億1,378万円、落札率は98.1%、入札差金は406万4,000円です。

次に、厨房設備の移動物でございます。これにつきましては株式会社玉井が落札しております。予定価格2,437万1,000円、決定価格は2,404万5,000円、落札率は98.6%、入札差金は32万6,000円です。

次に、工事監理業務委託です。落札業者は株式会社サン設計事務所。予定価格は1,130万9,000円、決定価格は1,102万5,000円、落札率は97.5%、入札差金は28万4,000円。

以上を合計しますと1,708万6,000円が入札差金となっております。

以上です。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） 今回の答弁の中で国策・白老というのはどこの会社ですか。初めて聞くのだけど、こういう名前の会社があるのかどうかお聞きしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 熊倉会計課長。

○会計課長・会計管理者（熊倉博幸君） 白老設備でございます。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） 次にいきますが、9月12日、本体工事床面積1,715.5平方メートル、公告工事予定価格4億7,241万6,000円応札予定の3企業体が入札を辞退し、その理由は予定価格とのずれがあった。建設業界の近年の需要増、資材の値上がり、技術者、技術労働者不足、人件費等の上昇による積算と実勢価格のずれを吸収できなかったとまちは認めている。しかし、12億円余りの給食センター本体建設工事入札不調以来、再入札の見通しを示さずきょうで90日になる。本体工事入札の見通しは説明できるのか。まずこれが1つ。

なお、設備工事等の5本、7億4,364万4,000円余りの工事が落札され、仮契約をして78日になるが、付随設備工事の入札予定価格は、さきに述べている積算単価、実勢単価のもとに積算されているのかということをお聞きしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 岩崎建設課長。

○建設課長（岩崎 勉君） まず、本体工事の見通しでございます。それにつきましては、今積算しておりまして、先ほど答弁したとおり予算措置を行いまして2月に公告していきたいという形で、3月で入札をかけていきたいということで今考えております。

あと、積算単価についてでございます。これにつきましては、9月の段階で建設工事が入札不調になっておりますが、それと同じ積算標準単価、それと物価資材とか見積もりを使って積算しております。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） 本体入札工事の見通し、いうなれば、本体工事なくして設備工事がされているのですが、本体工事のはっきりした見通しというのを今掴んでいないのかどうかということをお聞きしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 岩崎建設課長。

○建設課長（岩崎 勉君） 本体工事、この給食センターについてはもう建設するということですので、建設する方向で考えています。その場合に、今建築本体工事につきましては入札不調として予定額と業者さんの差があると。それについて今調整しながら、ある程度増額させていただいて、本体工事を発注するというので今は考えています。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） それでは、本体が入札不調、本体のない設備工事等の入札の理由と、その入札のあり方、さらには積算見積もりの甘さがあったのではないかと思うのですが、その辺はどうなのか。問題はなかったのかどうか。その見解の説明を求めたいと思います。

○議長（山本浩平君） 岩崎建設課長。

○建設課長（岩崎 勉君） 本体が不調の中でその他の工事を発注したということでございます。それにつきましては、やはり全体事業費を把握しなければならない。要は、最初で言ったとおり本体工事が不調になってそこで中止してしまいましたので、その他工事が本当に落札で

きるのか。それともまた不調になるのか。その辺がわからなかったものですから、まずは総体事業費を確認するためにもその他工事をさせていただいたという形でございます。それによって、今回はうまく落札された。もしかすると、ほかの工事も不調になればその対応も一緒に考えていかなければならなかったものですから、まずは落札されるかどうかその辺を確認するために入札をさせていただきました。

それと、もう1つの点としては、9月中に仮契約をすると消費税が5%でいいという経過措置も考慮しまして、その中でほかのものについても入札をさせていただいたという形でございます。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） 建設業界の請負工事の状況は日進月歩単位で変わり、一番直近の単価を使ってもずれが生じたと言っているのに、設備等の落札仮契約からややもすればもう3カ月になる。給食センター事業の影響と業者に与える影響、要は設備工事を請け負っている業者に与える影響、工程の着手、この設備工事の着手はいつごろになるのか。もちろん本体が入札しなければならぬのですが、その考え方、それから、工事の工期の変更は、先ほど町長から2月の末頃というお話がありましたけれども、それはそれとして。

○議長（山本浩平君） 岩崎建設課長。

○建設課長（岩崎 勉君） その他本体工事以外の工事の現状ということでございます。9月に発注した段階のその他の工事につきましては、本体工事がある程度でき上がってから設備工事に入るという形でございます。それで、今現状でその9月のときも今年度で工事はほとんど入らない状況になっておりましたので、来年度工事をやるという形の中でいけば、今本体工事をちょっとおそく発注しても、その辺は設備工事とかに影響は出てこないというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） 本体約4億7,200万円のずれが生じ、設備工事5本で約7億4,300万円の落札。落札予定価格に対して、先ほどお話あったように1,708万6,000円の入札差金が出ていると聞いております。本体と同時に積算されている設備工事単価にずれが生じないのは、自然に考えると不自然だと私は思うのですが、本体だけ積算がずれて、この設備工事がずれなかったというこの理由は何ですか。私は不自然ではないかと思うのです。同じ単価からいくと。

○議長（山本浩平君） 岩崎建設課長。

○建設課長（岩崎 勉君） それにつきましては、先ほど答弁したとおり、落札されるかということは私たちもわからなかったもので、確認の意味も兼ねて入札させていただきました。その中で、今回残りのものについて落札されたということは、考え方として本体工事の不調の原因になっているのが型枠工とか鉄筋工とかの一部の労務単価がある程度現状と合っていないという状況でございました。ほかの設備工事とかには、本体工事にはその型枠工とか鉄筋工とかが

多く入っているものですから、それが影響して不調になったと。ほかのものについてはその部分の労務単価、鉄筋工とか型枠工が入っていないような工事になりますので、その辺が影響して今回落札されたのではないかというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） 私も元土木屋だから、建築屋だから、大体裏表はわかって物を言っているのだけど、それはそれとして、6点目の給食センター本体建設工事の設計価格と業者の査定価格にずれが生じて入札が不調になった。設計価格との差額は幾らで押さえておりますか。

○議長（山本浩平君） 岩崎建設課長。

○建設課長（岩崎 勉君） これは以前も説明していますけれども、入札辞退した3社からある程度工事企画書というのは提出してありましたので、それからいくと最低5,900万円の差があったという形で今のところ把握しています。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） 今5,900万円とあったのですが、大変財源不足のときなのですが、この財源5,900万円をどう捻出するのかということ伺いたと思います。

○議長（山本浩平君） 岩崎建設課長。

○建設課長（岩崎 勉君） それにつきましても先ほどの、ある程度増額はお願いしたいと思っています。その中で、通常入札が不調になっているときには、ある程度不調になった金額をそのまま増額してすぐに発注する場合があります。ただ、うちの場合は、それはちょっと難しいということなので、適正な発注価格を積算した中で、極力この5,900万円から下げた中でちょっと増額したいと。それで積算してしまうと不調になる可能性もありますので、そこは本当の適正価格を調べながら、なるべく5,900万円よりも下げた価格で発注していきたいということで今積算しております。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） 少し抜かしていくのですが。教育関係施設整備基金に、抜かしたものですからこうなっているのですが、虎杖中学校の校舎用地の売却収入を積み立ててから取り崩すとしている。この給食センター建設にです。単なる基金を迂回させるだけではないのかと思っているのです。トンネルに入るときは虎杖中学校の教育財産、企業誘致で企業進出に売却した土地であったのに、トンネルを抜けると教育関係施設整備基金に変わっております。あたかも給食センターの建設資金であるかのように町民の目を錯覚させているものである。土地の売却がだめになったときの代替はどう考えているのか。このことをお聞きしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 安達財政担当課長。

○総合行政局財政担当課長（安達義孝君） 議員おっしゃるとおり、財源については教育施設整備基金を充当するという当初からの予定がございまして、原課のほうで企業誘致のために今



鋭意努力して企業と売却の方向で進めておりますので、その予定の中で今後とも食育・防災センターの整備は進めていく予定でございます。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） 普通のまちになったと言って町民に誤った情報を流し、新財政改革健全化計画を見直したにもかかわらず、第2の夕張になると言われている今、健全化プランを審議している中、町長は町立病院の原則廃止を打ち出している。健全化プランには5年前に負担を強いた固定資産税の増税をそのままにし、さらに事務事業の見直しの方針では、町税、交付税の減少、借金負担の増大、病院や下水道会計の多額の繰出金等により収支の均衡が図れない状況にある。財政状況をこのように説明しております。26年の予算編成はさらに厳しくなる。全事務事業を聖域なく見直すとして長寿祝い品の廃止、スズメバチ等の駆除、公衆トイレの廃止、高齢者の入浴施設の廃止等を見直しの対象にし、財政破綻寸前にある町政の中にあって約12億円もかけて給食センターを建設する。事業当初計画から、その時点で教育施設整備基金をあてにし、不足分は虎杖中学校の校舎、土地代の売却益をあてにするなど、財政危機を眼中にもない建設計画である。確認の意味で聞くが、建設費全体には設計料、備品、解体費等全ての経費が含まれた事業総額は幾らになるのかお聞きしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 葛西総務社会教育担当課長。

○教育課総務社会教育担当課長（葛西吉孝君） 全体の事業費というお話でございますので私のほうから答弁させていただきます。今議員おっしゃったように、設計委託費、それから各種工事、来年度に向けての備品、それから既存の施設の解体費、来年度に向けての学校の配送室の修繕、その辺も含めまして一答目でお答えしました12億7,872万円ということで試算してございます。ただ、建築主体工事につきましては、建設課長からもお話しておりますけれども、今後また再積算ということがあろうかと思っておりますので、若干数字は動いていくというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） 財政が大変厳しいと言って、給食センターには一般財源の手当てを考えることなく、初めから教育施設整備基金と虎杖中学校の土地代金をあてにしての建設だと私は思っているのですが、この見解を、これは誰が答えるかわかりませんが、どのように考えておりますか。

○議長（山本浩平君） 安達財政担当課長。

○総合行政局財政担当課長（安達義孝君） 先ほど答弁したとおり、この食育・防災センター、計画当初より虎杖中学校の財源を利用したの執行という計画を進めてまいりましたので、そのとおりです。先ほど答弁したとおり、売却分を基金に積み立てながら、それを繰り入れて、その範囲内で行っていくという当初どおりの計画で進めてまいりたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） 先ほども土地の売却がだめになったらどうするのだという質問をしましたが、この土地代金をあてにして、この土地が間違いなく売れるのかどうか。間違いなく売れるのですか。売れなければどうするのですか。もう一度お聞きしておきたいと思います。

○議長（山本浩平君） 大黒営業戦略担当課長。

○営業戦略担当課長（大黒克己君） 旧虎杖中学校の売却の件でございますので、私のほうからお答えさせていただきます。現在、旧虎杖中学校売却ということで企業側と交渉を進めてきております。その中で、当初計画より若干遅れておりますが、現在、企業側も意欲はもちろん薄れているわけではございませんで、企業側としても購入させていただきたいということで今現在交渉を進めておりますので、それについては今段階ではご心配ないということでご理解をいただきたいと思います。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） 私も立場上はつきり言わせてもらいますが、普通のまちになったと言って町民の目先を変えて、一方では財政計画を無視した中で給食センターを計画したのではないかと私は思っているのです。給食センター建設にかかわっての議会での説明の経緯を調べてみたら、ことしの4月26日の代表者会議の中で、25年度中に虎杖中の売却代金基金9,000万円を積み立てる、このように財源対策を説明されております。早くから虎杖中学校の校舎、土地の売却をあてにしての給食センターではなかったのか。私は、この財源がなく、このような考え方で初めから虎杖中をあてにして、この給食センター、この大きな給食センターを建てるのだと。こういうことを議会にはきちんと説明されていないのですが、その辺の考え方をお聞きしたいと思います。そうだったのかと。

○議長（山本浩平君） 暫時休憩をいたします。

休憩 午前10時35分

---

再開 午前10時37分

○議長（山本浩平君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 済みません、時間いただきまして。代表者会議云々はちょっと押さえきれていないのですけれども、いずれにしても食育・防災センターの建設に当たっての財源手当て、これについては先ほども説明してはいますが、教育の基金と、それから、旧虎杖中の売却、これについても当然基金に積み立てて、それを財源として充てると。そういう考え方の中では今までも説明していることだというふうに押さえております。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） 私はなぜこういうことを言うかという、この資料をちゃんと持っています。9,000万円、虎杖中学校売却収入を積み立てる。そしてこれを充てるのだとこう言っている。私はなぜこういう質問をするかという、財政が厳しくて、ですから私はもう少しコンパクトにつくるべきだとかうずっと言ってきた。こういう中学校の校舎をあてにするといいながら、いまだに、後から言うのですが、ナチュラルサイエンスの企業進出の説明もなく、それから、この跡地が、中学校がいつ売れるのか、このことだっけきちんとないのに、その半年も前に、めどが立ったか立たないかわかりませんが、その時にこういうことをあてにして12億円余りの大きな給食センターを建てる。このことが私はやっぱり、今の財政事情からいって、もう少しきちんとした財源目当てがある中でやっているならまだしも、こういうつなぎ、つなぎのような財政のやり方でやるからこういう質問になるのです。

今どうのこうの言っているけれども、ちゃんと4月26日にこの9,000万円、中学校の売却代金を充てると。ちゃんと私持っています。これは間違いありません。充てる充てない今ありましたけれども、私はそういうことがあってこういう質問をしているということだけは理解してほしいと思います。

それでは、次にいきます。虎杖中学校の校舎、土地は町民の財産であります。あれは町民の財産であります。地域の人たちにとってはかけがえのない学び舎であったはずですが。ここで売却された土地は町民の声を聞き広く教育振興に私は使途されるべきだ、使われるべきだ、こう思うからこの先の質問になっているのです。例えば、10日の前田議員の質問に、4月から消費税8%引き上げに伴う給食費を転嫁するのだと、値上げをするのだと。私はちょうどいなかったものですから新聞で見ました。その理由は、給食に伴う食材の値上がりや給食の質を維持するためにも値上げを検討するのだと。いうなれば給食の値上げの答弁ですが、私は使われ方の手続きを100歩譲ったとしても、土地代金が売却前から給食センターに充当することにしてきたことは、財産の使途の一方的な戦略で、許しがたい行為である。誰がこのようなことを考え、このような指示をされたのかお伺いしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） いわゆる各施設を建てるのか、事業を行うのか、当然それに伴う、裏打ちになる財源をどうしましょうかというような、一般的な事業を計画するときにはそうなります。長年の懸案であった給食センターをどうしましょうかというのは、前にもお話ししたとおり数年前からきているというような中で、いわゆる財源として従前持っていた教育のほうの基金と合わせて、その財源をどうしましょうかといったときに、虎杖中の売却額を基金に積んで、それに充てるというのは考え方としては特におかしい考え方ではないというふうに思っていますし、そういうものを例えば教育基金の中に積んで、教育の他の分野に使うということも当然それは考えられる。基金ですからそれは全然構わない話ですけれども、そういうものを有効に使うということでの、基金に積んで教育の目的に使うというのは特に手法としてどうのこうのというおかしな使われ方というふうには押さえておりません。たまたま給食費のお話がありましたけれども、給食費はちょっと別で、これは受益者の方々が負担するということです。

から。ただ、今総論として、基金の目的に使うということであれば、他の基金もそうですけれども、目的に使うということであれば、逸脱したということにはならないというふうに押さえております。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） 私は、逸脱したとかそういうことを言っているのではないのです。やっぱり8%の消費税になって、やがて10%になる。そうするとまた値上げしないといけなくなります。この論法からいくと。給食費も。ですから、給食の質を上げるのであれば、やはり子供たちの食の質を上げるのであれば、中学校を売却したこういうお金も少しこういうところに投入して家庭の軽減を図ってやる。これが白老の財産の使い方だと私はこう思うのです。ですからこういう質問をしているのです。その部分はわかりました。

次にいきますが、町民が人選して審議委員に就任した町行政推進委員会の委員がこのように言っています。食育センターの補助金の甘い人参に惑わされず、バイオマスのように失敗と言われないように取り組んでほしい。こう発言しています。的を射た発言だと私は思っております。入札不調に終わった5,900万円の財源手当ては答弁でわかったが、5,900万円をそのままにして財源手当てでその場をしのいだのは、破綻寸前の財政を目の前にしてやることですか。危機感の喪失ではないですか。これまでの議会での議論、そして、町行政改革推進委員会の議論を踏まえると、入札不調を機会に設計内容を見直し、将来を見据えた給食センターの建設規模とし、合わせて事業費も将来の財政規模に耐え得る給食センターの建設とすべきであると私は思うのです。ただいま申し上げたことについて、設計変更等の検討も含めて、町長は副町長以下職員に指示しなかったのですか。そういう考えはなかったのですか。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 今ご意見を拝聴したというふうに認識をさせていただきます。まず、最後の質問にあった設計変更等々のお話でございますが、いろいろなシミュレーションの中で考え方の1つにはありました。設計変更をしてどういう形になる、もしくは設計変更をしないで今の形だとどのくらい、先ほど言った5,900万円も含めて金額が上がるのかということもいろいろな協議の場、会議の場でやらせていただいたのですが、まず、最後の質問で設計変更を考えなかったかというのは、考えました。設計変更するというのは、松田議員よくご存じだと思いますけど、また1から全てをやり直さなければならないということを考えますと、さらにプラスアルファでお金もかかりますし、時間もかかります。時間がかかるということは、今のこの経済状況、社会情勢を考えると、またこの先もさらにここから1年、2年もかけてやるとどうなるかわからないけど、間違いなくこれより予算が膨らむということもありますし、今町民の皆さんも、私が聞いている意見の中にももっとコンパクトにできないのかというお話もあって、私もそういうふうに考えている時期もありました。ただ、今の給食の衛生基準を考えるとこれ以上コンパクトにはできないという結論、これはもうる説明させていただいておりますので省かせていただきますが、食材のラインとかも含めまして、これ以上衛生基準も含めてコ

ンパクトにできないものですから、まずこの規模でいきたいということと、高額の補助をいただいでできる事業でありますので、町民の負担ができるだけないような形を考えて、金額が大きいですけどゼロから少額の補助金をもらって維持していくよりは、この高額補助金をもらってこの施設を運営するほうが将来的にいいという判断でございます。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） 次にいきます。私は給食センターの改築を否定するわけではありません。普通のまちになったと言って舌の根の乾かないうちに、財政破綻寸前のまちにもかかわらず、ただ、今議論してきましたが、財政規律もないがしろにし、かつ財政規模も度外視してまで給食センターに無条件に着手しようとしているのですか。町長の真意と政治姿勢を疑わざるを得ません。民間目線の経営感覚がわかりかねます。2度目の財政危機の反省はここでも生かされておられません。町が示しているは新たな管理運営費では、身の丈を超えていると言わざるを得ない。近い将来賄いきれなくなり、現在のバイオマス事業の二の舞になりかねません。私は、財政や将来の人口、児童生徒数を見越した計画にした規模に見直し、将来に見合った施設にすべきだと訴えてきました。私一人ではありません。同じような意見を持っている同僚議員もいます。まず、人口では、平成19年度の人口は2万354人、25年12月、ましてきょうの人口は1万8,765人です。実に1,589人が減少しております。1万8,000台の人口は昭和41年です。昭和41年頃の白老を思い出してみてください。ただいま数字で申し上げた人口減少は、町の財政、地域経済、福祉、教育とまちづくりにどのような影響を及ぼしていると認識しておりますか。町長は。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 認識のお話ですが、昭和41年頃ということで、その頃といっても生まれるちょっと前の話ですが、その頃の人口1万8,000人の年齢層と今の1万8,000人の年齢層が本当に大きく幅がありますので、その頃のことを勉強になる部分もあると思いますけど、年齢層が違って、まちづくりの考え方がもう40何年たって変わってきておりますので、それはその部分で参考にはさせていただきますが、これからどういうまちづくりをしていかなければならないかという意味では、参考にする部分と、これからちゃんとつくっていかなければならないというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） ただいま申し上げた減少人数や率は、これからはもっと加速的に人口が激減すると考えております。25年度以降の出生率は70人から60人前後に推移するとみています。児童生徒数を見てみると、健全化プランでの地方交付税試算表では、25年は小学校729人、中学生427人で合計1,156人が、健全化プランが終わった34年には小学生495人、中学生269人、合計764人と推計されております。10年間で392人減少することになっております。この人数は今の白老の現状から推移すると、出生、転出人口の要因で児童生徒数はもっと減ることが予測

されます。このように給食数1,300食から将来の児童生徒数764人を差し引くと、536食、率にして41.2%の過剰供給になることがはっきりしているのです。はっきりしているのです。まして財政が悪化している中、なぜ1,300食規模の施設にしなければならないのか。このことをお聞きしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 葛西総務社会教育担当課長。

○教育課総務社会教育担当課長（葛西吉孝君） 議員おっしゃるように、確かに将来的には児童生徒数の減少が進んでいくといったような現状にはなっております。ただ、今稼働段階では実質児童生徒数が1,300人といったような状況の中で、この子たちにも同様の給食の供給・提供をしていきたいといった面からも、この規模で設定させていただいたということになってございます。

以上でございます。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） 学校給食センターから食育推進センターになり、食育・防災センターに名称が変わってきました。食育センターに求められる機能として、食育機能が充実されることを必要以上に取り上げ、新しい給食センター建設の必要性、正当性を説明されて今まで進められてきました。現在の給食センターの栄養士の身分、業務範囲からすると、食育・防災センターに新たに栄養士の配置が必要ないのか。かつ防災担当職員の配置も必要としているのではないかと。栄養士と防災センター担当職員の配置はあるのか。職員の採用となると、職員であれ、委託であれ、人件費が新たにふえることになるが、職員等の増員について明確な答弁を求めたいと思います。

○議長（山本浩平君） 五十嵐教育課長。

○教育課長（五十嵐省蔵君） 栄養士についてお答えさせていただきます。栄養士につきましては、今栄養教諭として給食センター、それから学校の食育を担当しておりますが、27年からの供用開始ということを見据えて、今北海道教育委員会のほうに栄養教諭の加配ということで来年度からの加配をお願いしている状況であります。そういう中で対応していきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 今人員のお話ございました。いわゆる防災センターという役割の中で有事の際の供給、あるいは平常時の際の防災教育、あるいは食育教育、これは事業として行うものですから常時そういう中で職員を増員するというにはならないというふうに押さえていますし、そういう中で平常時に今の体制が増になるという押さえ方はしておりません。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） 時間があればもう少し言いたいのだけど、時間がないのです。

それでは、次にいきます。私は新たな施設の運営管理費、経費等についても警鐘を鳴らして

いるのです。町の当初の試算では毎年7,900万円、建設借入償還1,300万円と示していたが、質問して答弁もあったように、新たにかかる経費が私は出てくると思います。最低限の経費査定であり、維持管理費等々の実質的な経費が必ず上乘せになってくる。町民からは必ず、財政危機で町民サービスを低下させ、これから7年間、夕張にならないように金やものに耐えながら町の財政再建を果たすために町民に我慢を強いていながら、町長は傍観者的に、要は横目で見ながら給食センターの規模、財源手当てによる建設の見直しもせず、大幅な一般財源の持ち出しがある経常的な施設運営管理も見直さず、何の対策も打ち出さないでいると私は思っております。町長に聞くが、新たに施設の管理運営は現施設の管理運営を大きく上回っても今後の財政に影響がなく、このような財政状況を考え合わせてもこれでよしと町長が政治判断をして、これを進めると。こう理解してよろしいですか。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 結論から言いますと、これでよしということで進めさせていただきます。ただ、今松田議員の説明の中にあつたように、財政を圧迫、ちょっと言葉が違うかもしれませんが、圧迫してまでやるというつもりはありません。ただ、この建設については白老町の財政がきちんと運営できる中でちゃんと進めていくという考えです。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） まだやりたいけど時間がないから。圧迫しないでやるなんていうことにはならないのです。圧迫だらけです。身の丈を超えた間違つた判断の事業です。大き過ぎて。今度もありますから、この次にこの部分はやります。

○議長（山本浩平君） それでは、ここで暫時休憩をいたしたいと思ひます。

休憩 午前11時00分

---

再開 午前11時10分

○議長（山本浩平君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

一般質問を続行いたします。

5番、松田謙吾議員。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） 2点目の企業誘致について。そのとおり企業誘致の現状について伺います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 企業誘致の現状についてのご質問であります。本町では、これまで自動車産業を初め機械金属加工産業、物流産業等の企業誘致活動を行ってきたほか、本町の優位性を生かした食品加工関連企業に対しても誘致活動を展開しております。こうした中、ちまたではアベノミクス効果や円安効果により企業業績がやや回復している状況であります。まだ

まだ設備投資までには至らない厳しい状況にあります。しかし、本年に入り本町を2度ほど視察いただいている新規企業もあり、少しずつではありますが明るい兆しが見えてきております。

また一方で、太陽光発電事業の誘致活動を行ってきた結果、11月より本町川沿の太陽光発電事業所が稼働開始され、来春には2カ所の太陽光発電事業所が展開される見込みであります。いずれにしましても、本町の優位性をアピールするとともに私も積極的に企業訪問を行い、誘致に努めてまいり所存であります。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） ①として、石山工業団地と石山特別工業団地の土地の面積と企業立地についてであるが、各団地の総面積、そのうち企業に売却している面積と売却用地で工場を建設して稼働している件数と面積、企業が所有し空き地となっている面積と件数を伺います。

○議長（山本浩平君） 大黒営業戦略担当課長。

○産業経済課営業戦略担当課長（大黒克己君） お答えいたします。まず石山工業団地でございます。石山工業団地につきましては、総体で約62ヘクタールでございます。そのうち非売却用地、いわゆる道路とか調整地、これが18ヘクタールございます。それを総体から除きますと44ヘクタールになりますが、そのうち元のごみ処分場、これが約5ヘクタールございます。売却済み用地でございますが、これが約29ヘクタール。未売却用地が10ヘクタールまだ残っているというような状況でございます。

一方、石山特別工業団地につきましては、総体面積が約8.2ヘクタール。そのうち売却済み面積が4.4ヘクタール。未売却用地が残り、これが約1.5ヘクタールございます。

企業進出のほうでございますが、石山工業団地につきましては、土地を買っていただいている企業が全部で19社でございます。そのうち実際に工場を稼働している企業が15社でございます。それから、石山特別工業団地につきましては、用地を購入いただいている企業が16社、そのうち実際工場を稼働している企業が13社ということでございます。

以上です。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） 第三セクター債を発行して工業団地の土地を売却した場合は、町債基金に積み立てて長期の基金返済に充てる。こうなるとこの会計をなくしたのですが、今後、企業に売却できる用地と売却代金見込み額はどのように押さえていますか。

○議長（山本浩平君） 大黒営業戦略担当課長。

○産業経済課営業戦略担当課長（大黒克己君） 先ほどご答弁した中で、石山工業団地については約10ヘクタール、石山特別工業地区については1.5ヘクタール、先ほど申しました5ヘクタールの未造成の土地、これにつきましては、現在ソフトバンクの関連のSBエナジーさんに太陽光の関係でお貸しするというところでございますが、これも売却できる用地ということで換算しますと全部で約4億9,000万円、全部売れますと4億9,000万円ということでございます。



以上です。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） 工業団地の環境整備についてはたびたび質問がありましたが、一部草刈りもせず、今は冬枯れになっていますが、ススキが伸び放題だし、雑草が団地の景色を欠いております。企業と交渉して善処する旨の答弁が前にあったと思うのですが、この環境整備をどのように考えておりますか。

○議長（山本浩平君） 大黒営業戦略担当課長。

○産業経済課営業戦略担当課長（大黒克己君） さきの議会におきましてもそのようなご指摘をいただきまして、私どもとしましても、やはり売却しなければならないという中で、工業団地の環境というものは非常に清潔あるいは見栄えのいい形にしておかなければならないということは重々承知してございます。それで、道路の沿道の草刈り、あるいはまだ未売却用地につきましては町の責任におきまして草刈り、あるいは牧草地として草を刈っていただいているような利活用もさせていただいておりますが、基本的には、売却して所有権が移転している土地につきましては、やはり所有者の責任において草を刈っていただくということが原則でございまして、そこに対して税金を投入するというにはならないというふうを考えてございます。そういう中におきまして、なかなか工場の計画がないような土地というのも実際はございまして、そういったところにおきましては、先ほどもお話出しましたが、企業を訪問させていただいた折には草のほうも刈っていただきたい旨、それから、お手紙等も出してお願いはしているところでございまして、それにつきましては、やはり今後も、なかなか進展しない部分につきましては今後も粘り強くやっていきたいというふうを考えてございます。

以上です。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） たしかあの工業団地に牧草植えています。あの牧草の肥料代、あれは町で持っているのではなかったですか。そのような記憶があるのだけど。それから、牧草代金の収入状況などをどのように管理しているのかということをお聞きしたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 大黒営業戦略担当課長。

○産業経済課営業戦略担当課長（大黒克己君） これにつきましては、土地をお貸しして地代をいただくというようなことではなく、あくまでも環境整備の一環ということで草刈りをする代金を逆に抑えるというような効果もございまして、もちろん肥料代は町費ではお出ししておりませんが、その収入につきましても町としていただいているわけではないというような状況でございます。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） 次にいきますが、企業誘致は、営業戦略、第3商港区の供用開始、町長はこのことを目玉にポートセールスに絡めて積極的に企業誘致を行うとしているが、企業誘致プラス港湾という組み立ての中で企業誘致戦略を町長はどのように描いておりますか。

○議長（山本浩平君） 大黒営業戦略担当課長。

○産業経済課営業戦略担当課長（大黒克己君） ポートセールスにつきましても、今企業誘致と一緒に我々がいろいろな場面、場面で企業誘致を行う際には、もちろん工業団地のみならず臨海部の関係、それから、白老港に物を運んでいただけないかというようなお願いももちろんしておりますし、それも合わせて今まではどちらかというと工業団地側の視点に立って、工業団地に進出していただきたいような企業を回っておりますが、逆に港の利活用の関係でも、例えば我々が上京した際にはそこに寄らせていただいて、ご挨拶なりお願いなりしていくというような状況でございまして、それにつきましても、担当もそうですし、町長も一緒に訪問させていただいているというような状況でございまして。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） 次にいきますが、虎杖中学校跡地に進出する株式会社ナチュラルサイエンス、この状況ですが、全員協議会でも説明あったのですが、工場立地と土地の買収について、その後きょうまでどのような動きになっておりますか。

○議長（山本浩平君） 大黒営業戦略担当課長。

○産業経済課営業戦略担当課長（大黒克己君） 虎杖中学校の株式会社ナチュラルサイエンスとの売買交渉の関係でございまして。これにつきましても、前回の全員協議会でもご説明させていただきましたとおり、物件を売却するという方向で交渉を進めてきておりますが、その後、各論に迫ると言いますか、契約を最終的に締結するという段階におきまして、契約書の内容等について何度もキャッチボールをしております。そういった中で最終的にその協議の結果、今段階では概ね合意していただいているというような中で、現在、契約書の内容を企業側の顧問弁護士のほうに最終確認をいただいているというような状況でございまして。それで、この契約書の内容、これが了承いただければ、既に財産管理委員会も承認いただいておりますので、まずは仮契約書を結んだ上で直近の議会のほうに財産処分の議案を提案したいというふうに考えてございまして。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） それでは、土地及び旧校舎建物の売却にかかわる条件は全て解決しておりますか。交渉の中で新たに求められているような条件はありますか。

○議長（山本浩平君） 大黒営業戦略担当課長。

○産業経済課営業戦略担当課長（大黒克己君） まず契約書に盛り込む条件ということでこちらからも何点か記載して、協議させていただいております。契約書の内容の条件の部分につきましても、前回の全員協議会でもご説明をさせていただいておりますが、まずは第三者に対

する譲渡の禁止とか、あるいは貸し付けの禁止、それから地下水の井戸の掘削、これは全てやっぱり契約の日から10年間という限定はつきますけど、井戸の掘削も禁止ということにしております。また、そのほか引き渡しの日から3年以内の操業開始の義務づけ、それから、公害防止協定の締結、環境整備なども加えて義務を課しているというような状況でございます、それにつきましては概ね了解をいただいております。

それからもう1つは条件ということではないのですが、最終的には売却価格の部分で今交渉している内容がございます。これにつきましては、さきの全員協議会では正確な数字ではございませんけど、鑑定評価による価格、約1億円ということでお話をさせていただいております。その中で、町といたしましても町有施設の中古物件を売却するというのがこれまで初めてのケースでございます。それで、実はその中でいわゆる土地ですと特段問題はないのですが、いわゆる中古の物件ということで、通常一般の家庭でも例えば中古の家を買う場合には、やはり売主さんのほうである程度リフォームをして、それで売るというのが通常のパターンですし、また、買い手においても、その建物でどこか不具合がないかどうかというようなことをきちんと調査した上で買うというのが、これが一般的なお話かと思っております。今回もいわゆる最終的に売却する、引き渡しをするという日が間近に迫る中で、やはり企業側さんとしても本当に建物、不具合はないのかどうかというようなお話がございましたので、我々としてもいろいろ内容を文献等も調べまして、それでは、逆に調査に入ってくださいということで、企業側の業者に委託して中学校の物件調査が入っております。そういう中で、やはり何点か指摘がございました。合わせて、やはり一番重大な、例えば雨漏り、これにつきましては、企業が指摘した以外の部分も実際には雨漏りがある状況もありまして、これにつきましては、瑕疵担保責任という民法上の規定もございまして、買主側が一定期限責任を取らなければならないというような条項もございまして、その辺につきましてもやはり売る前に、事前にその辺は整理しておかないと、後々買った方がいいが逆にここおかしいのだけどといろいろ出てトラブルになるということもありますので、その辺につきましては、現在どのくらい修繕にかかるのかという部分を積算した上で、そのかかる費用をこれから補正して直すということにもなりませんので、その辺につきましては逆に売却金額からその分を差し引いた価格で売却させていただきたいということで、それにつきましては企業側も了解していただいているというような状況でございます。これが今契約書の中の最終的な条文合わせて金額につきましても最終的に企業側さんに確認をいただいている。了承待ちというような状況でございます。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） 企業が1日も早く来てほしいと思うし、私は、旧校舎は現状の物件のまま売却できると思うのですが、私は1日も早く来てもらうなら土地はただであげるべきだというお話もしたことがあります。ですから、売却するとなれば必ずさまざまな条件がついてくると思うのです。この部分を壊せとかどうか。そういう部分はありますか。

○議長（山本浩平君） 大黒営業戦略担当課長。

○産業経済課営業戦略担当課長（大黒克己君） 基本的には現状有姿取引と言われる部分で、そのままのものをそのまま買っていただくと。我々もそのように考えていたのですが、現状有姿売買だからといって引き渡し後に不具合があった場合、買主の瑕疵担保責任はないかと言え、これはあるという結論でございますので、その辺についてはやはり考慮しなければならないという部分はございますけど、それ以外に例えばこの建物を壊してくれとかそういったような条件は付されておられませんので、今交渉している最終的な段階で了承いただければ、すぐ新たな進展ができるというふうに考えてございます。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） ナチュラルサイエンスの白老での工場建設、操業月、会社の操業時期はいつごろになると踏んでいますか。

○議長（山本浩平君） 大黒営業戦略担当課長。

○産業経済課営業戦略担当課長（大黒克己君） 当初の見込みと言いますか、昨年来お話しさせていただいていたのは、来年4月に工事着工というようなことで、それを目標に交渉を進めてきましたが、現状からすれば、いろいろな交渉事もありまして時間がかかっている状況でございます。今企業側とお話しさせていただいている中では、来年度中には着工させていただきたいというお話をいただいております。それは逆に、もちろん今松田議員のほうからもお話ございましたとおり、早く契約して、早く所有権を移転させていただきたい。それはなぜかという、やはり使っていない建物ということかなり老朽化が進んでいる状況であるということ企業側も懸念しておりまして、それについては企業側としても鋭意努力して早く契約を結ぶようにしたいというお話もいただいております。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） これまで工場の規模等、一切語られておりませんでした。話されておりませんでした。土地の売却が決まり進出のための障害はないと思うが、土地の売却が決まったかどうかわかりませんが、ないと思うが、具体的な答弁を求めたいと思いますが、立ち上げ時の白老工場の規模、生産ライン、生産量、社員数、そして、今ある校舎、体育館、教員住宅の利用計画はどのようになっていますか。

○議長（山本浩平君） 大黒営業戦略担当課長。

○産業経済課営業戦略担当課長（大黒克己君） 規模等につきましては、昨年来、地域説明会あるいは全員協議会の中でご説明した構想の段階、これからはまだ実際のところは進展してございません。生産ライン等につきましても、前回ご説明していた道内のいろいろな原料をもとに化粧品をつくるというような、具体的な何をどのようにといつころまではまだ行っていないということでございます。また、体育館につきましては、基本的にはこれは変わってございません。まずは、福利厚生施設あるいは有事の際にはもちろん地域の防災のための施設として使っていただきたいというお話もいただいておりますし、また、教員住宅につきましては今の

段階ではゲストハウスというようなことで考えているというふうに理解してございます。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） 今までお聞きした話からすると、進出時期が明確でないというか、2年後なのか、5年後になるか、私は、今大黒課長の答弁では判断できないと思っております。もしかすると5、6年も先になる可能性があるのではないかと、少なくとも近々の話ではないと思いました。町としては、進出時期はいつ頃と設定しているのか。来年と設定しているのか。その次の年と設定して交渉しているのか。その交渉状況をどのように交渉しているかお聞きしてみたいと思うのですが。

○議長（山本浩平君） 大黒営業戦略担当課長。

○産業経済課営業戦略担当課長（大黒克己君） これにつきましては、町としては早いにこしたことはないということで考えてはございますけど、この辺、会社側にいついつまでに進出しないとだめだというような具体的なお話はさせていただいておりません。ただ、契約書の中で操業開始の時限を3年というふうに定めさせていただいておまして、それにつきましては企業側もその契約書の内容でご理解をいただいておりますので、もちろん遅くても3年以内には操業開始できるという気持ちの中で契約書を了承していただいているというふうに我々は考えております。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） そうすれば、ナチュラルサイエンスは白老町の具体的な進出計画というのはきちんと持っていないということですね。そうであれば、ナチュラルサイエンスは当面は土地だけまず確保するという考え方にしか受けとれないと思うのです。そして、まちとしては、給食センターの建設財源確保のためにいろいろなことを棚上げしても土地だけ売ればいい、こういう考え方で今進めているように受けとめるのだがどうですか。そういうふうにしか私は受けとめられないです。今までのお話を聞いています。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 今この質問の中で虎杖中の売却と申しますか、ナチュラルサイエンスの進出というようなことで進行状況を含めて担当課長のほうから説明させていただきました。その前に全員協議会の中で現状の進行状況を説明させてもらったということと、その後の交渉経過を先ほど答弁させてもらいました。ほぼ契約条項の整理と、それと今現状の中での整理が必要な部分、これについての確認事項をやっていますというようなことと、それから契約の中には3年間以内の着工というような縛りというか、条件と申しますか、そういう中でやっていますので、今最後の質問の中での問いという部分については、決してそういうことではなくて、虎杖中の売却についての交渉も、今着々と進んでいるというふうに思っていますし、年度内に議会のほうにもご提案するということの説明をしたとおり、その契約行為についても相手方との交渉の成立を見たいというふうに思っております。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） 今ずっと話を聞いていて、町が期待しているのも間違いないと思うし、向こうの企業の進出も土地を売却するわけですから決定的だところは思うのですが、進出企業の工場や生産現場を議会として視察もしていないのです。私は企業誘致委員長もやったことがあるのですが、白老に企業が進出したら必ず大島工業でもどこでも、大島工業には私3回も行ってきます。企業進出のとき。議会挙げて企業の視察に行き、そして歓迎の言葉を述べて、まち挙げて歓迎している旨を議会挙げてやってきたものです。今までは。しかしながら、今までこれだけナチュラルサイエンスの企業に町民が期待して、それから、私も期待しています。しかしながら、工場や生産現場に町長や副町長は行ったかもしれませんが、それ以外誰も見ていないのです。ですから、私は、企業進出が内々決まりかけているときに、土地が決まった場合は、町の裁量によって事前に議会企業誘致特別委員会、担当常任委員会と町が進出企業に向いて表敬訪問など工場見学をする場を私は行政側としてつくっていただきたいものだと、まず1つ要請しておきたいと思えます。まちの総合判断として、ただいま申し上げた手続きは、私の今の考え方は必要としないのか、するのか。どうですか。私はそう思っているのですが。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 過去の取り扱いといいますか、そこについては、直接的に私どもは押さえていない部分ですけれども、当然、企業と交渉している中である程度兆しが見えたとか、それから、契約したとか、当然そういう中では白老町として全町民の代表である議会とともに表敬するというのは、今までもやってきたこともあるというふうに思っています。相手方が、いわゆる北海道の、そういう中で白老町のことを選んでいただいたということであれば、それは表敬して敬意を表するといいますか、それと合わせて、どういう工場の活動をしているのかということも現場を見てみるというか、本社の活動を見てみる、当然そういうことも必要になってくるという判断になれば、それについては全然やぶさかでもないし、タイミングを見て議会とも相談させてもらいたいというふうに思えます。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） これを最後にしますが、町長の公約である町民目線での、民間感覚での企業誘致、それから、ポートセールスの成功に導いてもらいたい。町長が一生懸命ポートセールスをして、企業誘致を今後も工業団地がいっぱいに埋まるまで、第3商港区も供用開始されたわけですから、やってほしいと思えます。そこで、町長の民間感覚を取り入れた企業誘致のための町長のこれという物の考え方。若さ、若さでポートセールスするのか、企業誘致するのか、民間感覚とするのか。戸田町長の企業誘致のポイントというか、武器というか、そういうものを一回お話聞きたいと思うのです。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 企業誘致のポイントのお話であります。これは企業誘致だけではなく

て、白老町に住みたいと思っただけの方にもそうですけど、これは白老町の武器として、やっぱり人だと思っております。人というのは町民のことです。例えばポートセールスにしても、企業誘致活動をして、一生懸命誘致活動をして、同じ条件で、その企業がどちらのまちを選ぶかというときには、やっぱり誠心誠意とか、今の言葉を使うとおもてなしという言葉だと思っておりますが、そのまちにどういう人たちがいるかということがすごく大きなポイントだと思っておりますので、私も含めて、先ほど副町長が答弁したように、企業に対して行政のトップである議員さんが一緒に行くということも一つのおもてなしの心、気持ちだと思っておりますので、そういう意味も含めて私一人だけポートセールスすればいいということではなくて、ここに来る人方、企業の方々に気持ちよく仕事をしていただくために、こちらもちょうど誠意を持って誘客、営業をするというのが一番大事なことです。というふうに思っております。

○議長（山本浩平君） 以上で、5番、松田謙吾議員の一般質問を終了いたします。

ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午前11時46分

---

再開 午後1時00分

○議長（山本浩平君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

一般質問を続行いたします。

---

◇ 及川 保 君

○議長（山本浩平君） 14番、及川保議員登壇願います。

〔14番 及川 保君登壇〕

○14番（及川 保君） 14番、きぼうの及川でございます。私は、教育長に1点5項目、それから、町長に1点2項目についてお伺いしていきたいと思っております。

まず、町長、教育長に、小学校の適正配置計画について考え方を含めてお伺いしていきたいと思っております。（1）、過去において、白老小学校の老朽化による教育環境を解消すべく適正配置を進めるべきとする総務文教常任委員会の報告がなされています。なぜ、きょうまで進まなかったのかをまず伺います。

2点目です。学校適正配置について町の一貫した姿勢が見えてきません。経過も含めて考え方を伺います。

3点目、今回、3校の統合年次を延期するとしたその理由について、当初から概ね検討課題としてさまざまな問題、課題があったと思うのですけれども捉えていなかったのか。また、解決策をもって説明に当たるべきではなかったか。

4点目です。社台地区について、先年に保育所が廃止となりました。さらに今回は小学と。地域の皆さんにとっては非常に失望感が大きい、こういう状況にあると思っております。今後この地区の振興策をどうするのか、どうしてお考えなのか。お伺いしたいと思います。

最後に5点目です。鉄南地区の安全策として役場前の歩道橋と白老駅跨線橋2カ所を早期に

改修するとしているが、費用を含めてこの考え方をお伺いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（山本浩平君） 古俣教育長。

〔教育長 古俣博之君登壇〕

○教育長（古俣博之君） 小学校適正配置計画についてのご質問であります。

1 項目めの白老小学校の老朽化解消のためとしていた適正配置が進まなかった理由と、2 項目めの適正配置の経過、考え方については関連がありますので一括してお答えいたします。平成 14 年度に白老町小中学校適正配置基本計画が策定され、その後、町民による検討委員会からの答申、17 年の町と議会総務文教常任委員会との協議を経て、18 年 5 月に町と教育委員会が白老地区における小学校適正配置についてという方針をまとめ、その中で①、小学校の適正配置については、白老地区だけではなく全町的な視点に立って議論する。②、14 年に策定された白老町小中学校適正配置基本計画を見直す。③、中学校の統合を早期に取り組むこととし、小学校の適正配置は中学校の統合のめどが立った後とする。④、白老地区における統合小学校の位置についても今後の議論とするという方針をまとめています。白翔中学校の開校がことし 4 月と決定したことから、教育委員会として 1 月より協議を始め、4 月に白老町小学校適正配置計画（案）を策定したところであります。今回の小学校適正配置計画では、従来の小学校は各地区に 1 校という考え方を見直し、クラスがえができる学級規模、複式学級の複数化解消や教育環境の改善を図ることとし、当面、社台・白老地区の小学校の統合を進め、残り 3 校については今後の複式学級の状況を見て議論することとしたものであります。

3 項目めの統合年次を延長した理由についてであります。統合年次については、計画案では 27 年度としていたところではありますが、6 月の説明会からこれまでの地域、保護者への説明や協議を通して、通学路や通学方法について十分な協議や対応を望む声強いこと、3 校それぞれの課題解決に向け統合準備委員会で十分な協議時間の確保が必要であること、子供たちや保護者の交流の時間の確保に強い要望があることから、統合年次を平成 28 年 4 月 1 日としたところであります。

4 項目めの社台地区の振興策についてであります。社台小学校は地域ぐるみで運動会が行われるなど地域のシンボリックな存在であると認識しております。また、建物も比較的新しく、苫小牧市に隣接する国道沿いの地理的な位置、特徴的な外観などの魅力もあることから、この校舎、体育館、グラウンドを有効活用し、地域の振興に寄与できるような産業拠点やコミュニティ拠点として公的活用と民間活用の両面で検討していかなければならないと考えております。

5 項目めの役場前歩道橋、駅跨線橋の改修費用、考え方についてであります。当初計画案では、鉄南地区の鉄道横断箇所については、役場前歩道橋、駅横跨線橋の 2 カ所としておりましたが、説明会等の中で踏切を横断する通学路についてはさまざまな声があることから、統合準備委員会での協議事項としております。改修費用であります。概算で、調査・設計委託費で約 1,000 万円、事業費で約 5,000 万円程度と思われませんが、今後、協議される踏切の横断箇所や調査・設計及び事業の内容により変わることが予想されます。



以上です。

○議長（山本浩平君） 14番、及川保議員。

〔14番 及川 保君登壇〕

○14番（及川 保君） 14番です。先ほど思い返しておったのですけれども、我がまちの小中学校の適正配置計画、この機運が出てきたときから、古俣教育長、実は前任の白崎副町長もおるのですけれども、5人目になるのです。そういう歴史を重ねてきたのだと感慨深く思っております。教育委員会はことし5月31日の議会全員協議会において、小学校適正配置案を示されたわけであります。かねてから、中学校の適正配置を終えてから小学校については方針を出すという考え方はわかっておりました。今回その計画が第一歩を踏み出そうとしていたということからすると、ようやくスタートするのだとこういう思いもありました。何とか時間をかけて、地域の皆さん、保護者の皆さんに最大限の努力をして理解を得ると、こういうことが非常に大事なことであり私は常々思っている次第であります。また、現総務文教常任委員会が所管事務として取り組んでこられたということも承知している中で、今回この適正配置問題についてお聞きしていきたいと思っております。聞いていくに当たって、10年前、今25年ですから平成15年、この3校の児童数の状況、現在と比較してどういうふうになっているのか。まず、この1点伺うことと、教育長に適正配置計画に臨む、遂行するに当たっての基本的な考え方、そしてまた進め方についてお聞きしておきたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 五十嵐教育課長。

○教育課長（五十嵐省蔵君） 10年前の児童数と現在の児童数の推移ということで、まず私のほうから答弁させていただきます。10年前の平成15年では、小学校で合計1,096人、中学校においては579人であります。現在、12月1日現在で申し上げますと、小学校については729人、中学校においては427名となっております。3校それぞれで答えさせていただきます。小学校においては平成15年時点で社台小学校が51名、白老小学校においては235名、緑丘小学校においては365名となっております。12月1日現在におきましては、社台小学校においては28名、白老小学校においては159名、緑丘小学校については254名となっております。あと、中学校におきましては、白老中学校におきましては、平成15年時点では307名となっております。また、平成25年12月1日現在の白老中学校では250名となっております。

以上であります。

○議長（山本浩平君） 古俣教育長。

○教育長（古俣博之君） 今回の小学校の適正配置に臨む基本的な考え、それから、進め方を含めまして申し上げたいと思っております。まず、1問目のご答弁にも申し上げましたように、さまざまな社会的な状況、それから、今本町における児童数のあり方、そういったこと等とともに教育環境を総体的に言えば、どういうふうにして見直すべきなのか。今の時代に合う教育環境をどういうふうにつくるのか。そのことがやはり一番大きなこととございます。その中で、適正な配置として学級がえができる規模が1つであります。

それから、2つ目は、複式学級にはメリットとともにデメリットもございます。そののとこ

るで、やはりデメリットの解消を図りたいと。

3点目は、具体的に言えば、白老小学校における校舎の老朽化に伴う教育環境をいかに整えるか、そういうことも踏まえて3校の統合をまずは出しました。全体的には、今最初に申し上げたような町内の教育環境をどういうふうにして整えるべきか。これまでの議会での歴史的な流れに沿いながら、町全体としてどうすべきかというふうなことに立って、今回基本的な考えとしてお示ししております。

また、これまで進め方としては、教育委員会の中での論議を踏まえまして、それから、議会のほうのご説明を含め、そして、何よりもやはり保護者の皆様方、それから、地域の皆様方のご理解を得なければならないということで6月から何度か説明会を行っておりますし、その間、各学校のPTA役員ともお話をさせていただいております。今後、さらに説明が委員会として必要のある場合については、さらに説明会は進めていきたいと思っておりますし、今後、統合の応諾書をいただく段階になれば、その後は統合準備委員会を立ち上げ、そして、その中で保護者、学校関係者、地域関係者、そして、今回の場合はまだ小学校に入らない未就学の保護者の皆さんも交えた準備委員会の中で適正なというか、本当に豊かな教育環境をどうつくるべきか話を進めながら、統合を進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（山本浩平君） 14番、及川保議員。

〔14番 及川 保君登壇〕

○14番（及川 保君） 14番です。非常にこの10年間の中でも子供たちの、児童生徒数の減少というのは非常に大きい状況がわかりました。この意味において、今教育長のほうからもお話ありましたけれども、社台小で言えば複式学級をできるだけ解消したいという、その思いはわかるのですが、ただ、その地域におられる方々の中からは、小規模校だからこそさまざまなメリットがあるのだと。こと教育に関してだけを捉えれば、隅々まで細かく教育を受けることができる、こういうメリット。私も実はそれはあると思っております。今回平成18年の基本方針の考え方に立って、今現在に至って進めているわけですが、教育長、我がまちの小中学校適正配置計画、この発端はいつ頃だというふうに、きょうの答弁では平成14年だというお答えになっているのですけれども、いつだとお考えか。

○議長（山本浩平君） 五十嵐教育課長。

○教育課長（五十嵐省蔵君） 答弁の中では平成14年に策定された適正配置と言っておりますが、実際は平成9年に白老の行政改革推進委員会の中の第3次白老町行政改革推進に関する答申の中で、小中学校の適正配置ということを改善項目として指摘されております。

○議長（山本浩平君） 14番、及川保議員。

〔14番 及川 保君登壇〕

○14番（及川 保君） そのとおりです。第3次の行政改革推進委員会、この委員会が第3次の計画をされている中で、もう既に白老小の老朽化というのは非常にそのときから実は問題視されておったわけです。そういう中で平成9年と言いますと、勘定すると今から16年前です。

私が今回この質問をすることに至った経緯は、この間さまざまな変遷を重ねてくるのです。今言われた平成14年に、その以前に検討委員会、教育委員会の中に検討委員会を設けて、かなりの議論をされておるのです。その結果が平成14年2月に示されるのです。議会にも実は示されるのです。そこでもう既に5年、6年たっているわけです。さらに、議会もその時に初めて腰を上げるのです。これは町民にとって大変な状況だと。議会も常任委員会ですけれども、総務文教常任委員会が、このとき初めてではなかったかと思うのですけれども移動常任委員会を各地域で開いています。延べ100人近い方々との懇談も実は行っているのです。学校に赴いてやっているわけです。さらに、現地調査も含めて延べ13日くらいの非常に熱心な取り組みをした経緯があるのですけれども、さらに先進地視察、富山県と同じ人口規模のまちでしたけれども、非常にその中で住民とうまく取り組みをされていると、こういうまちを探しまして行ってきました。それで、この適正配置の取り組みをするに当たって住民説明をしていかなければならないのだけれども、やっぱり町の行政のトップ、ここで町長にお聞きしたいのですけれども、その視察をしたときに町長みずから、非常にこの適正配置計画というのは予算も伴う、財政も伴うことが結構多いのだそうです。その中で教育長だけではなかなか難しい部分があるということで、町長がみずから先頭に立って住民説明含めてやられたことを実は視察してきたのです。すごいことだと当時考えておったのですけれども、我がまちもその状況の中から、平成14年、スタートしてからもう10年を超えているわけです。私は計画がスタートする、今回で言えば、ことし6月のスタートから、この計画を推進するに当たっての説明を含めてのスタート、このスタートから何年でどのようではないのです。私が言っているのは、先ほど言った行革の委員会の中で答申された、その計画する過程にとんでもない時間をかけていると。その中においては白老小学校の老朽化の問題がずっと議会の中でも何回も議論されてきているのです。どうするのだと、雨漏りもしているだろうと、バケツ置いているだろうと、こんな教育環境で本当にいいのかと。こういう議論をされてきた中で18年に至って、中学校が先行すると。こういうことになっているものだから、結局は、小学校はどんどん、どんどん投げられてきているという状況にあったのです。今回の白翔中学校、新たな学校をこれからつくっていってもらえるというふうに私たちも期待をしております。また、温かくこれからも見守っていかなければいけないというような思いもするのですが、今回、後で歩道橋、跨線橋の問題も実は出てくるのですけれども、この基本的な考え方は教育委員会だけに任せるという考え方なのか。そういう場面が出てこないのか、町長としての。やっぱり必要な部分ではないかというふうに考えるのですけれども、その部分だけ町長のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 私が先にといいますか、私もちょっと思いがあって答えさせていただきます。ご質問の中で、過去何代かの教育長というような中に私も入っていますので、その当時、中学校の統合ということでやった者の経験も踏まえてちょっと答弁させていただきます。当時私も中学校のということで19年に就任以来、各地域に赴きまして保護者、そして、地域の方々と説明会を開いて協議をさせていただきました。その中では、行政のトップである町長、

それから、教育委員会のトップである教育委員長等々とも協議した中で、当然そういう協議事項を踏まえた、押さえた中で説明会に出向きました。当然そういうことで大きな課題が出る部分につきましては逐次報告し、また、それに対しての協議を内部的にもしまして、ある程度の方角性を得て、また話し合いを持つというようなことでやってきました。今町長みずから、行政のトップみずからということも当然ないわけではないというふうにも思っていますし、設置者という立場もありますし、総合的な総合調整という町長の立場もありますので、それは出るのはやぶさかではないし、そういうような状況になればということは否定はしませんけれども、過去の経緯から言いますと、教育委員会がまず説明して、教育委員会の執行機関である課題を整理してもらうというような姿勢で、前回と大きく違うところは、今回は教育委員も説明会に出て行って、教育委員長を筆頭に教育委員、そして、教育長を含めて、そういう中で説明会を開いているというような状況の中で、私どもも決して全然知らない、当然そういうことではなくて、そういう課題と言いますか、跨線橋の問題もあつたり、通学距離の問題もあつたり、通学方法の問題もあつたり、これは逐次もう教育長から報告を受けて、それに対してどうする、ああするという方向性を検討した中で説明会に行ってもらっているというような状況なので、そういう場面があれば町長みずから行くというのは全然やぶさかでもないし、決して教育委員会に全てということではなくて、私どもも課題の押さえ、そういうことにつきましては、共通、情報を共有化した中で対応しているということでございます。

○議長（山本浩平君） 14番、及川保委員。

〔14番 及川 保君登壇〕

○14番（及川 保君） 行政のトップというのは、あらゆるまちの事業の統括者である。先日、国の法律も変わるようなお話もありました。ただしかし、それも限定はされているみたいですけど、町長の権限に及ぶ部分も限定はされているみたいですけど、やはり教育委員会だけに任せるといような状況ではなくて、やっぱり誠意を持って相手に、教育委員会だから誠意がないというわけではないのですけれども、トップが、まちづくりの大きな一環だと、こういう思いからすると、私は町長みずからのそういう場面で関係する住民の皆さんと接するという事は、接してまたお話を伺うというのは非常に大事なことで私は考えていますので、そういう部分があれば、ぜひ対応していただきたいというふうに思います。

このおこなっている状況を教育長はどういうふうに捉えますか。16年と先ほど、答申がされてから16年を経ているのですけれども、平成18年からしたらまだ7年だとこんな考えもあろうかと思っておりますけれども、その部分について答弁をいただきたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 古俣教育長。

○教育長（古俣博之君） 今議員のほうから本当に私が知らなかった部分の今回の適正配置につながってくることも教えていただきましたけれども、私、23年12月にこの職をいただいたときに、前教育長からも引き継ぎをいただきました。そのときにもこの適正配置のことについては引き継ぎを受けまして、そして、私自身が受け継いだものも含めまして進めていかなければならないというふうなことは十分私の中にもあります。ただ、この年数がそんなにかかった

ことについては、本当に本町の教育が子供たちにとって豊かな教育環境を与えるというその部分について、申しわけなかったという部分は、私自身は正直にあります。ただ、これまでのいきさつの中でなかなか進まなかった部分がありますのは、確かに中学校も1つ、適正配置というか、統合の問題についてはかなりの時間が、19年に説明会が始まって、そして、22年1月に応諾書を当時の教育長のほうに出すまでのその間のこと、それから、その後の4月のことしの開校に向けてのさまざまな面についても大きな部分でかかわりを教育委員会が持たなければならなかったというふうな経緯があったことも事実でございます。ただ、それにしてもこれまで、先ほども申しあげましたように、本当の意味での本町の教育環境をどういうふうに整えるべきかという、その議論を町民の皆様、それから、保護者の皆様、そして、議会も含めて提起をしてこられなかった、そのことについては、本当に私自身も申しわけなく思っております。

以上です。

○議長（山本浩平君） 14番、及川保議員。

〔14番 及川 保君登壇〕

○14番（及川 保君） 14番です。なかなか小学校の適正配置計画が進まなかったと、こういう状況はわかりました。この1点、2点目については理解をいたしました。

3点目でございます。今回、地域住民、保護者、さらには地域住民の皆さんへの説明をされている中で、さまざまな問題、課題等々が出てきて、出てきた中で1年延期とこういうことになったのでしょうか。そういう中身は別として、大きな事柄について捉えているものがどういうものがあるのかお聞きしておきたいということと、この計画を、中学校のときもそうだったのだけれども、計画を推進するに当たって、事前にさまざまな課題等々をつかまえておいて、これはどうするのだ、こうするのだと、こういう考え方がされた中で、何もない中で計画だけをつくって提示したのか。こういう課題は考えていると。だけどころしたいとか、実はこの先、何年かにはこうしておきたいとか、こうしたいとか、そういうものは全くなかったのかどうかお聞きしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 五十嵐教育課長。

○教育課長（五十嵐省蔵君） ただいまのご質問ですが、まず延期の理由ということでご答弁させていただきますが、3点ありますが、教育委員会で27年4月1日と設定した理由が、白翔中学校統合のときには、中学校の統合とはちょっと異なっていて、高校入試に係る評価、評定の統一期間が小学校には必要がないということと、それから、制服等の統一のための協議が必要ないということと、あと、統合により教育課程の編成に多くの時間を費やさないということで、小学校の場合は、教育委員会としては27年4月1日にいけるだろうということで考えておりました。それで、その後保護者等の説明会等を行いました。答弁申し上げているように、通学の安全対策をもっともっと協議しなければだめだとか、交流の時間だとか、いろいろな課題に向けて統合準備委員会の協議時間が必要だという、先ほどご答弁申し上げた大きな3点ですが、という課題が起きまして、28年4月1日に1年延期したというところがあります。

事前に課題等を想定されなかったのかというご質問ですが、事前にはやはり大きな課題とし

ては通学路、通学方法等については想定しておりました。ただ今でも保護者等と協議している中でも大きな課題である、この後ご質問等が出てくると思いますが、歩道橋等については、実際のところ今まで歩道橋ができてからもう 40 数年以上たつわけですが、統合にかかわらず本当は老朽化のための整備をしておくことがまず基本だったと思うのですが、そういう課題は当然考えておりましたが、予算を含めてそういうことが対応できないということがありました。

以上です。

○議長（山本浩平君） 14 番、及川保議員。

〔14 番 及川 保君登壇〕

○14 番（及川 保君） 前段の中学校と小学校の違い、これは理解いたしました。ただ、課題はこういうものがあるだろうと、間違いなくあるだろうと、これはしかし、きちんとやっばりやらなければいけないだろうと。そういった時期も含めて、財政状況なども含めて、そういう議論をきちんと整理しておくべきではなかったかというふうには実は思うのです。今の答弁で、財政面でなかなかうまくいかなかった。歩道橋、跨線橋の問題もそうですけど。これは後で一番後ろのほうに出てくるのですけれども、質問しようと思っているのですけれども。これからまだ計画というのはあり得ますよね。全町という考え方からしたら。今はこの 3 校が議論になっていますけれども、あと残りの小学校もあると思う。古い校舎の小学校もあるわけですから、そういう部分からすると必ず出てくるであろうということ、この教訓をぜひ生かしてほしいのです。中学校のさまざまな課題等々、保護者、住民の皆さんのご理解を得るために、しっかりと時間を要して頑張った経緯も実はあるのですけれども、そういうことも含めてしっかりとこれからその教訓を生かして、今回の教訓も生かして。私は、1 年延長されたということが何だったのかと、またこれ中学校と同じような状況になるのではないかと。その危惧を実は持ったものですから。今の課長の説明だと、そうではないと。基本的に中学校との違いも分かったのでその部分は理解をいたしました。しかしながら、この教訓を今これから、あすからの部分でぜひ生かして行ってほしいのですけれども、その考え方をお聞きしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 古俣教育長。

○教育長（古俣博之君） 延期のことにつきましては、今課長のほうからありましたように、当初、私どもも、るる、その課題になるべき点については協議しました。特に再度になりますけれども、通学路の問題については、改修は図らなければならないと。これはもちろんそうしなければならぬだろうし、それから、そのためのかかる予算づけをどうするかというふうなことについても考えておりました。その間、工事期間の対応についてはどうするかというふうなことも考えて説明会ではご提示させていただいております。そういうふうなことも含めまして、確かに先ほどのことともかかわるわけですが、やはり十分な論議と言いますか、説明も含めてやっていかなければならないと。そういうことについては、今後、再度また新たな部分でこの統合を考えていかなければならない要因は本町にはまだありますので、そのことについては十分、今回、それから、白翔中学校の統合のときの教訓を生かして進めていきたいというふうに思っております。

○議長（山本浩平君） 14番、及川保議員。

〔14番 及川 保君登壇〕

○14番（及川 保君） 14番です。わかりました。次、4点目に移っていきたいと思います。先ほども若干申し上げましたけれども、社台地区、教育長の一答目の答弁でもありますように、非常に特色のある教育を進めてこられました。古俣教育長は社台でお生まれになって社台で育てられる方ですから、その地域の皆さんのお気持ちなども十分理解されておるといふふうには思うのですけれども。一番懸念している部分が、一問目で申し上げたように、非常に失望感が大きい。確かに答弁の中にもありましたけれども、この計画がなったときに、先ほど来議論になっております竹浦中学校の空き校舎の問題があります。なかなか手をつけられないこういう状況を私は非常に危惧するのです。同僚議員の先ほどの質問の中にも、空けておけば校舎はあつという間に老朽化してしまうと、使いものにならなくなると、こういう状況がありますので、こういうことからすると、社台の地域の皆さん、保護者の皆さん、保育所がなくなって、さらに小学校がなくなって、残るものは生活館。こういう状況になるわけでありまして。このあたりの振興策というのは、教育長、非常に難しいと思いますので、町長、どのようにお考えになっているのかお聞きしたいと。そういう凶面が当然厳しい世の中ですから、まちの状況もこのような状況ですから、簡単な状況ではないと思うのですけれども、やはり計画をただ進めればいいではなくて、大事なやっぱりまちの財産なわけですから、そういうことも含めてまちづくりをすべきではないかと私はそう思うのですけれども、考えがあれば伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 高橋企画担当課長。

○総合行政局企画担当課長（高橋裕明君） ただいまのご質問でございますけれども、町長のほうからご答弁いたしましたように、社台地区、小学校の位置づけというのは地域ぐるみで使っているという状況が見受けられます。具体的には、こういうふうにしていくというプランは今確定しておりませんが、その地域の中でやはり地域の拠点として、その校舎とかグラウンドを生かしながら地域の拠点となるような施設の利活用という方向で考えてまいりたいというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 14番、及川保議員。

〔14番 及川 保君登壇〕

○14番（及川 保君） 14番です。その答弁で大体理解はするのですけれども、社台小学校というのは築まだ20数年くらいです。耐震、今後どうするというような話はありますか。社台小学校はたしかやらなくてもいいと捉えていましたけれども。

○議長（山本浩平君） 五十嵐教育課長。

○教育課長（五十嵐省蔵君） 社台小学校につきましては、平成元年ですので新耐震基準に適合しておりますので、耐震改修等は必要ありません。

以上です。

○議長（山本浩平君） 14番、及川保議員。

〔14番 及川 保君登壇〕

○14番（及川 保君）　そういうことでありますから、即使えると言いますか、多額の費用を要しない中で利活用ができると。こういうことですから、何としましてもこの計画がなったときに長く放ったらかしにするのではなくて、もう既にそういった考え方を含めて持っておくべきだというふうに思います。これを町長にお聞きしたいと思います。

○議長（山本浩平君）　白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君）　学校の跡利用と申しますか、これについてはその前の中学校のときから、やはりそういう課題をどうしましょうかというようなこともご質問されて、協議もしているというような状況です。ただ、その当時もそうですけれども、全道各地で統廃合が進みまして、学校施設の利用をどうするかというのは、跡校舎の利用というのは道教委のほうでも一冊の本にして、どうのこうのしてやっていますのですけれども、なかなか帯に短し、たすきに長しというような状況で、その建物が学校という建物であって一般に使うときに他の法律に合致しないというようなことで、なかなか利用が制限される部分があって、他地区では公売もしたり、どうのこうのという利用の促進をしたりしているのですけど、なかなか進んでいないのが一般的な現状かというふうに思っています。そういうことを踏まえつつ、私どもも今お話しのとおり、中学校のことを先例としてあることですから、それでは、こういう計画を説明したときに、校舎をどうしましょうかというようなことは、先ほどの答弁がありますけれども、社台小学校については比較的新しい校舎、あるいはデザイン的にも特徴ある校舎というようなことでの利用を、先ほども言いましたけれども、民間活用あるいは公的な活用含めて、内部的には当然進めているというふうに。ただ、今現状で、まだ地区説明会をやっている最中で、ああします、こうしますということになりませんので、それについては内部的な検討事項ということでは進めているということです。ただ、現実的にはなかなか、こうします、ああしますというのは定まった方向にはなっていませんけど、当然、課題というような位置づけの中で社台地区全体の振興含めてどうというような活用方法があるかというのは、内部の会議の中でも協議しているという状況でございます。

○議長（山本浩平君）　14番、及川保議員。

〔14番 及川 保君登壇〕

○14番（及川 保君）　ぜひ放置されることのないように、この地域の振興策も含めて考えていただきたいとそのように思います。

最後になります。役場前の歩道橋、それから、駅の跨線橋です。私も質問するに当たってちょっと歩いて確認してみたのですけれども、小さな小学校1年生、2年生くらいの子供たちにとっては非常にやっぱり大変かと。毎日朝、夕方。こういう思いはしてきました。大人であればそんなに危険、駅の跨線橋の場合ですけれども、そんな大変さは感じなかったのですけれども、子供にしたらやはり大変かと。

さらに、役場前の歩道橋というのは非常にやっぱり何とかしなければいけないというのがありました。考えました。このあたり、今合計すると約6,000万円の費用が答弁の中にありましたけれども、この歩道橋をどういう形で改修していくのか。この2つの歩道橋を鉄南の子供



たちの皆さんが利用することになるのか。そういう計画になっているのか、それを含めてお伺いしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 五十嵐教育課長。

○教育課長（五十嵐省蔵君） 一問目の答弁でもお答えしておりますが、当初の配置計画案では、課題として、通学路の鉄道横断箇所については役場前の歩道橋と駅横の跨線橋というこの2カ所ということで、その改修含めて課題ですということでご提案しておりましたが、その後、説明会等において、駅横の跨線橋につきましては海側から山側に渡っていったときに大浦木材さんのところを通って行くわけですが、街路灯については50メートル間隔くらいであるのですが、やはり人通りが少ないというような心配もあります。そういう話が出ております。それで、通学路については各学校長の裁量で通学路を決定できるということもありまして、通学路の決定についてはポロト前踏切を含めまして、あと、実際どうなるかわかりませんが、丸紅スタンドの前の踏み切り、それから、神社前の小さな踏切と全部で5カ所ありますが、通学路については統合準備委員会の中で協議させていただきたいということで、そういう話をしております。

また、役場前の歩道橋については、特に白老小学校区の保護者のほうからは、石山の一部が白老小学校の学校区になるのですが、一般的には鉄道を越えた通学区がないことで、かなり鉄道を渡るときに不安であるということで、協議の中でも歩道橋の改修が終わってから統合できないかということがかなり強く言われておりました。ただ、白老小の老朽化等もありまして、28年以降はなかなか子供の学習環境のためにはもう延ばせないという話でありましたので、それらを含めて大きな課題として、統合準備委員会に向けての協議になると思うのです。ただ、保護者のほうからは、改修する確約というか、言えないのかという話はよく言われます。歩道橋の改修をいついつやると回答できないのかということをよく説明会の中で言われますが、教育委員会としては町長部局のほうに、予定では来年度調査・設計の委託を要求して、建設課のほうから要求して、できれば次年度工事できればということで、28年4月の統合には間に合わせたいと考えておりますが、今後は町長部局とその辺のお金を含めての協議になると思います。

以上です。

○議長（山本浩平君） 14番、及川保議員。

〔14番 及川 保君登壇〕

○14番（及川 保君） 金の問題ではないのですけれども、やはり安全面です。鉄南の子供たちが、毎日のことですから、いかに毎日の安全が確保できる、安心して通学させることができる、こういう環境をぜひつくってもらいたいものだ。

もう1点は、費用6,000万円とか言っていますけれども、踏切ですから、逆に踏切渡ったほうが子供たちにとっては。そのあたりも含めてお聞きしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 五十嵐教育課長。

○教育課長（五十嵐省蔵君） 今踏切を渡ったほうがと、歩道橋を使わないということのお話ですが、まず今の役場前の歩道橋につきましては40年以上経過していますが、我々も普段使用しているから、すぐ倒壊の危険性があるとかそういう話ではなくて、ただ、踏み面といいます

か、足を置くところに平板がなかったり、段差がまちまちだったり、そういうことがあります。それと、冬季間凍結するというので、片側ロードヒーティングが前は入っていたのですが、今はそれも壊れていてロードヒーティングがないという状況が、そういう危険性も保護者の方も心配しております。

今踏切を渡れないのかという話がありましたが、ここの踏切を渡る場合については、商工会というか、場所でいくと前の松宮布団店の信号を駅側に渡って、それをずっと歩いて来ないとここの踏切前を通れないということです。そういう不便さもあります。ここの前、ちょうど緩やかに役場前カーブしておりますので、横断歩道の設置はまず公安委員会等で認めてくれないと思いますので、踏切を歩いて渡るといのは、ここは難しいと考えております。

○議長（山本浩平君） 14番、及川保議員。

〔14番 及川 保君登壇〕

○14番（及川 保君） 14番です。非常に難しい部分があるというふうに今お聞きして分かりました。それにしても、この安全に線路を渡るという行為、何とか住民の皆さんが理解できるころまで、やっぱりしっかりと議論して、また、町長部局との調整もしっかり行ってもらって、納得できるような形をぜひつくっていただきたい。今JRの踏切、ここの踏切は非常に狭いのです。私も時たま歩くときに思わず渡ってしまうのだけど、車が2台交差するときには非常に厳しい状況になるのです。それを拡張するとなれば、これはJRの費用でいいのですか。これはどうですか。

○議長（山本浩平君） 岩崎建設課長。

○建設課長（岩崎 勉君） 踏切の工事ということで私の方からお答えしたいと思います。これはJRが拡張するという事ではないものですから、町の負担になると。もし拡張するのであれば町の負担になると思います。

○議長（山本浩平君） 14番、及川保議員。

〔14番 及川 保君登壇〕

○14番（及川 保君） そういうものなのですね。

もう1点、そうしたら、歩道橋、跨線橋の場合はどうなるのですか。

○議長（山本浩平君） 岩崎建設課長。

○建設課長（岩崎 勉君） 歩道橋、跨線橋につきましても、これは役場で修理とか維持管理をしていかななくてはならない。もし新しく架けるとしても、それは役場の事業でやるという形です。それが補助事業もらえるかどうかはわかりませんが、まずは役場で予算を確保して工事をするという形になります。

○議長（山本浩平君） 14番、及川保議員。

〔14番 及川 保君登壇〕

○14番（及川 保君） 14番です。私は、線路と線路の部分、この部分はJRがもって、階段だとかそういうのは自治体だとかが持つのかという思いでいたのだけど、まったく独自の負担になってしまうのです。わかりました。いずれにしても、この部分というのは非常に大事

なことだというふうに考えます。何とか知恵を絞って、保護者との話し合いも十分してほしいというふうに考えます。

最後になりますけれども、町長、先ほども申し上げたのですけれども、やはり学校の適正化の問題というのはまちの一大事業だと思うのです。将来を担う子供たち、この子供たちを守り育てる役目というのは、町の責任として非常に大きいと思うのです。それからすると、やはり保護者も含めて、地域の人たちも含めて、町長のお考え、適正化ということになると、地域からなくなることを思えば、これはもう絶対町が責任を持って取り組まなければいけないことであります。そのあたりの考え方をお聞きしまして、この部分の質問を終えたいと思います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 小学校の統廃合ですけど、まちづくりの大きな一つであるというお話ですが、そのとおりだと思います。それにつけ加えまして、子供たちの教育環境をつくるというのも大きな一つであると思います。考え方としては、私も教育委員をやらせていただいたときに、毎年各小学校、中学校、高校も含めて回らせていただきました。素朴な疑問の中に、小さいクラス、複式とかで担任の先生が見る人数が例えば1人で30人見るところもあるし、1人で4人、5人を見ているところもあります。そうしたら、単純に考えると、30人の子供たちに勉強を教えるより、4人、5人の子供たちに教えたほうが、先ほど行き届くというお話もあつたのですけど、学力が上がるのではないかと思って、その質問をいろいろな校長先生にさせていただきました。その前に、その学校の学力はそんなに変わらないのです。30人のところも複式のところもどうしてですかという素朴な疑問を聞いたところ、これは勉強を教えるに当たり、子供たち10人いれば10人の考えがあるように、多く的人数の中で育つと思考力が上がると。少ない人数で、例えば3人、4人の中でいくと同じ考えの人数の中でずっと、例えば小学校だと6年間生活する中では、その思考力が余り発達しないのだというお話で、なるほどと思って、今の適正計画に話が続くのですが、それならば、条件が整うのであれば、できるだけクラスがえができる学校づくりが望ましいということで、今小学校の適正配置計画にのっとり、教育長を含めて教育委員会で協議をさせていただいているところです。考え方としては、そういう考えです。ただ、保護者、または地域の方々が、地域の学校がなくなることの不安と、保護者の通学も合わせた学校環境、通学も合わせた生活基盤、環境も心配なところもありますので、この辺は一人一人の声を聞きながら解決していきたいというふうに思っております。

○議長（山本浩平君） それでは、暫時休憩をいたします。

休憩 午後 2時04分

---

再開 午後 2時15分

○議長（山本浩平君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

一般質問を続行いたします。

14番、及川保議員。

〔14番 及川 保君登壇〕

○14番（及川 保君） 14番です。いよいよ最後の質問になります。2つ目、子育て世代住宅建築応援事業についてお聞きしたいと思います。1点目、期限つきで実施しましたが、その経過と結果について伺いたいと思います。

2点目、今後の町内の若者の定住化対策、非常に重要な部分だと考えておりますので、この点、2点をお伺いしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 子育て世代住宅建築応援事業についてのご質問であります。

1項目めの経過と結果についてであります。子育て世代の定住施策として、町有分譲地を購入し住宅を建築後、土地の購入費を全額補助金として交付する事業を実施いたしました。事業募集期間は6月1日から8月31日の期間で行い、7区画のうち3区画の申し込みがあり売買契約が成立いたしております。町有分譲地の売買契約が成立したことにより子育て世代の住環境への経済的支援とともに住宅建築の需要が図られ、定住人口の拡大と地域経済の活性化が図られたものと考えております。

2項目めの今後の若者の定住化対策についてであります。若者世代の定住につきましては、安心して安全に子育てをしていける住環境の整備が必要であると考えております。また、若者世代が町内で就労するためには新たな雇用の場の創設、起業化による新たな企業の設立、町内企業における生産規模の拡大、企業誘致など、地域経済の活性化を促進することが必要であり、町としても各産業分野への各種支援制度等を含めた情報の収集や提供を積極的に行っていく考えであります。

○議長（山本浩平君） 14番、及川保議員。

〔14番 及川 保君登壇〕

○14番（及川 保君） 子育て世代住宅建築応援事業ですけれども、この事業は町長がことしの3月議会ですか、提案して、さらにまた議会での議論があった中で、5月に改めて産業厚生常任委員会に説明がされたという経過がございます。先ほども申し上げましたけれども、なかなか町内の若者が、若い人たちが働く場所がないと。先ほどの松田議員の一般質問ではないですけれども、やっぱり企業誘致、企業が張りついてくれないとなかなか若者の定住化は図れないと思います。そうであるならば、何らかの方法で、例えば苫小牧に通勤できる距離にあるわけですから、白老に住んでもらう、こういうことも1つの策というふうに私は考えるのですけれども。今回のこの応援事業ですけれども、町有地、町内にある比較的まち中、萩野もありましたけれども、今回補正として出されているのです。1,100万円くらいたしか減額の補正が実はされているのです。3件売却したというようなことですけれども、期限つきでありますから、さらに、いろいろな制約があるわけですから、この部分が大丈夫なのか。きちんと契約書があるわけですから、その部分は大丈夫だと思うのだけれども、その状況をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（山本浩平君） 石井産業経済課長。

○産業経済課長（石井和彦君） 及川議員のご質問にお答えいたします。この事業につきましては、住宅の土地を購入してから2年以内に住宅を建てるという事業になってございますので、26年度いっぱいまでに住宅を建てればこの事業が完成するという形になってございますので、特に問題はないように思っております。

○議長（山本浩平君） 14番、及川保議員。

〔14番 及川 保君登壇〕

○14番（及川 保君） 14番です。この町内の7つの分譲地、契約した方には50万円の商品券をこれまた期限つきで発行するという事業であります。残り4件あるわけです。この残った部分をまた来年度やるのか。今3件売却済みですけれども、残り4件の今後の取り扱いをどうするのかお聞きします。

○議長（山本浩平君） 石井産業経済課長。

○産業経済課長（石井和彦君） 及川議員のご質問でございますけれども、7件のうち3件が売却されているという状況で4件が残っているということでございますけれども、こちらの事業につきましては、来年度についてもこの事業を継続していきたいと検討しているところでございます。4件についても含めて検討しているところでございます。

○議長（山本浩平君） 14番、及川保議員。

〔14番 及川 保君登壇〕

○14番（及川 保君） どのような言っているわけではないのだけど、こうした単発的に何か思いつきと言うには語弊があるのかもしれないけれども、唐突にやっぱりこういったことではなくて、長期的に若者対策というか、さまざまな部分での、例えば減免だとか、子供ができるとき何かの減免をすとか、今非常にまちが厳しい状況の中で、増税感というか、サービスの低下と言いますか、そういう部分が非常に町民の中にはそういうふう感じている方々が非常に多いのです。そういうことからすると、確かに厳しい状況ではあるのだけど、やっぱり若い人たちが他のまちに逃げていかない、移らないような政策も長期的にやっぱりやる必要があるとわたしは思っているのです。若者がいなくなるということは、当然高齢化がさらにまた進むということにつながるわけです。若者が定住してくれるということになれば、間違いなく子供ができて、その子供が育って、先ほどの話ではないですけれども、いろいろまちづくりに非常に寄与していく部分があるわけですから、単発的にやるのではなくて、こういったことをやっぱりきちんと長期的に計画を立ててぜひやってもらいたいものだ。私はそういうふう考えるのですけれども、そのあたりの考え方をお聞きしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 石井産業経済課長。

○産業経済課長（石井和彦君） 今の及川議員のご質問でございますけれども、このような事業を継続的にやっていくほうがいいのではないかとございまして、この事業につきましても今後検討していく課題にはなっておりますけれども、事業を進める中で新たなものがまた出てくれば、新たな事業として検討していきたいというふうに考えてございます。その中で子育てをしていく若者が白老の中で生活をしていけるような事業も組み立てていき

いというふうを考えてございます。

○議長（山本浩平君） 14番、及川保議員。

〔14番 及川 保君登壇〕

○14番（及川 保君） 今の課長の話はそのとおりだけど、こういう単発にやるのではなくて、総合的にまちづくりの中でさまざまな若者対策をやっぴりやっぴりしていくべきだという考えです。これだけで見えてしまうとそれで終わってしまうのです。これに該当された方々はそれでいいかもしれない。だからこそ平等、前の予算委員会の中でも、この事業はどうなのだと、まちの財産だろうと、ただでくれてやるような状況はまずいのではないのかと、こういう意見も実は出されています。さらに、この契約の状況を見ると、買って何年もたたないうちに転売したとかそういうこともあるだろうという中で、町側も工夫して新たな形でこの事業を進められたわけなのだけ。そういうことからすると、そういう意見もあるものだから、こうではなくて総合的にさまざまな面でそういう対策を、事業をやっぴいかなければいけないのではないのかという、そういった考えはないのかということです。町長、答弁をお願いします。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 総合的な若者定住化の計画ですが、まずは総合的な話をしますと、第5次総合計画の中に若者の定住、雇用も含めてですけど載っております。この子育て世代応援建築事業はその中の1つと考えていただければいいかと思えますし、ずっと、半永久的にこれが続けていこうとは私も考えておりませんし、ここからまず、初めてやった事業でありますので、7区画のうち3区画はまず購入していただいたという事実もありますので、その辺の調査・分析もしながら次にどういう形でつなげていくのか、全く同じでいいのか、もしくは子育て世代ではなくて、もうちょっと拡充する、サービスの内容を変える等々も含めながら次につなげていきたいというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 14番、及川保議員。

〔14番 及川 保君登壇〕

○14番（及川 保君） この事業の今回の目的の中には、やっぱり経済の、産業経済の部分も多分にあったのだろうと。説明の中にも書かれている住宅建築の需要促進という部分も多分に含まれていたのだろうというふうに推察をします。非常に厳しいまちの状況ですから、町内さまざま、隅々歩いて住宅の建築というのはまず見られないような状況なわけですから、そういった部分においても年末ずっとやっておったリフォームも1つの方策であったと思うのです。そういった部分を含めての今回の事業であるでしょうから、理解はいたしました。

いずれにしても、先ほど私がお話しした、総合的にきちんと計画を、総合計画とおっしゃってましたから、町長がそれをしっかりとやっぴいかなければ、さらに町内の人口が加速して減っていくというふうに、非常にそれを危惧しているものですから、今回、住宅建築応援事業について質問させていただいた経緯があるわけですがけれども、そのお考えを聞いてこの質問を終わりたいと思います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 一問目で答弁したのですが、若者の定住対策にはやっぱり雇用の場、企業誘致も含めて雇用の場の確保が一番近道かと思っております。ただ、企業が来てくれる、もしくは企業を拡大するというのはなかなか難しいし、時間もかかることであると思っております。そこで、ことしは営業戦略というグループを設けまして、これは企業誘致からの営業戦略でありますので、企業誘致も大切ですけど地場産業の育成、発展も非常に大事だと。そこに若者の雇用があると思っておりますので、引き続き努力をしていきたいと思っておりますし、また、議員の皆様からも情報をいただきながら進めていきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 以上をもちまして、14番、及川保議員の一般質問を終了いたします。これをもって一般質問を終結いたします。

---

### ◎散会の宣告

○議長（山本浩平君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

ここであらかじめ通知いたします。12月会議は明日13日午前10時から引き続き再開いたしますので、各議員におかれましては出席方よろしくお願いいたします。

本日はこれをもって散会いたします。

（午後 2時30分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 山 本 浩 平

署 名 議 員 及 川 保

署 名 議 員 氏 家 裕 治

署 名 議 員 吉 田 和 子